

長野市交流センターについて

1 市立公民館の概要

(1) 公民館の現状

- ・社会教育法に基づき、市内に本館29館、分館30館を設置
- ・本館10館（分館13館）の管理を指定管理者に移行（H30年4月1日現在）
- ・年間延べ利用者数 約99万9千人（平成29年度:市内全体）

(2) 公民館で行っている事業の概要

学級・講座・集会等を企画し、住民が自主的に仲間と学べる環境づくりを実践

項目	内 容
1 学級・講座	地域力向上、女性学習支援、次世代育成支援、高齢者学習支援、環境、文化芸術・体育等に関する講座の企画・運営
2 成人学校	学期制(1学期12回)で、同一講師が定期的を開催する有料講座
3 集会 等	文化芸能祭・美術展、運動会・各種球技大会 等
4 貸館・施設管理	グループ、サークル、その他団体等への貸し館業務

2 公民館施設利用における課題(地域・住民ニーズへの対応)

現在の公民館では対応できないニーズがある

- ・公民館で地域づくりに繋がる物販をしたい
- ・福祉事業にも利用したい
- ・放課後の学習の場として利用したい 等



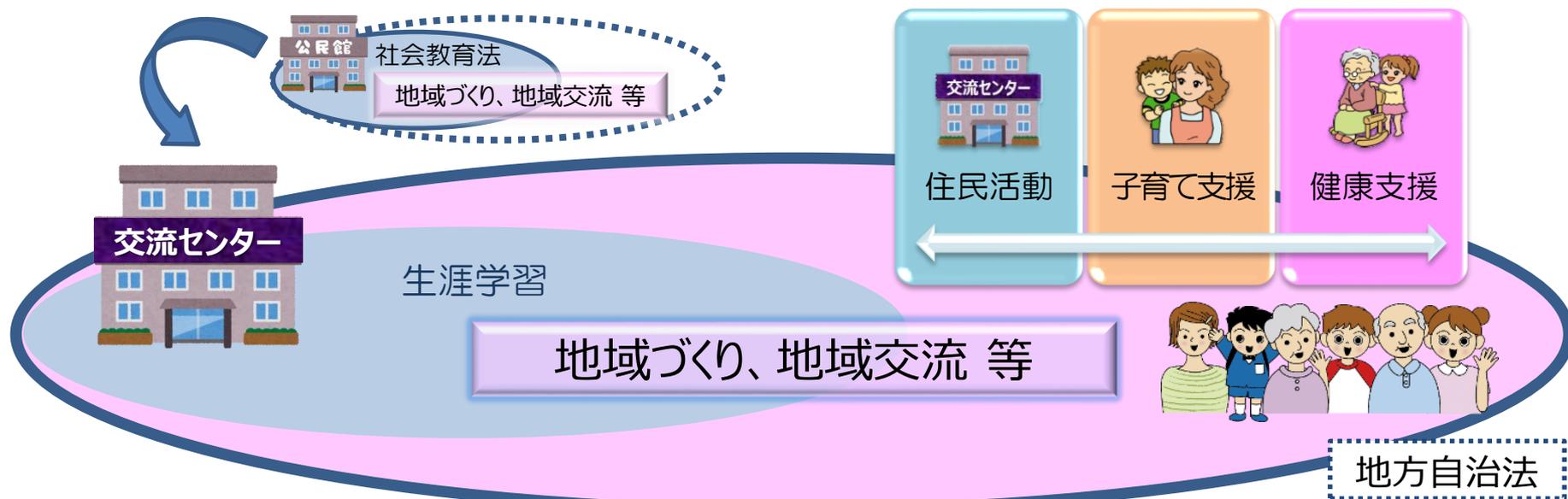
社会の変化に対応した、住民の使いやすい施設、引き続き生涯学習が推進できる施設の検討

長野市社会教育委員会議からの答申（12月20日）

- 利用上の制約を緩和することが適当である。
- モデル地区設定による試行を実施し、課題を洗い出すとともに、その対応を図りつつこれからの時代に合った制度を導入することが望ましい。

部長会議において方針を決定（2月9日）

3 制限緩和による活用の拡大(活用例)



- 【住民活動】……地域づくり、地域交流の活性化に繋がる利用
 - ・住自協で企画した特産物や地域で採れた野菜などの有償提供〈物販〉
- 【子育て支援】…子育て支援・子育て交流の場として活用
 - ・子育て交流フリーマーケットやバザー
- 【健康支援】……介護予防に繋がる支援・交流の場などに活用
 - ・介護予防に繋がる各種健康事業
- 【貸し館等】……貸し館による有料イベント等に活用
 - ・有料イベントや、商工会、商店会、個人商店の会議 など

※公の秩序又は善良な風俗を害すると認められる利用や、施設等を破損し、又は、滅失するおそれがあると認められる利用等は、他の公共施設同様できません。

※ 利用内容によっては有料での貸館になります。

4 長野市交流センター移行のモデル施設について

【名称】

長野市立公民館 ⇒ **長野市交流センター**

地域住民相互の交流、世代間交流は、今後の地域社会において、ますます重要なものとなることから、地域の拠点施設として「交流」をキーワードにした名称とした。

【事業】

地域づくりに関する活動、社会福祉に関する活動、生涯にわたる学習活動その他地域における多様な活動の場を提供する。

住民の教養及び地域文化の向上に繋がる事業を行う。



住民の交流及び主体的な活動を促進し、地域の活性化及び住民の福祉の増進

- 地域づくりに関する活動
- 社会福祉に関する活動
- 生涯にわたる学習活動

入場料等を徴収しないで利用する場合
無料（使用料を納付せず利用可能）

※ 営利関係の利用については、設置趣旨に沿った利用に限ります。

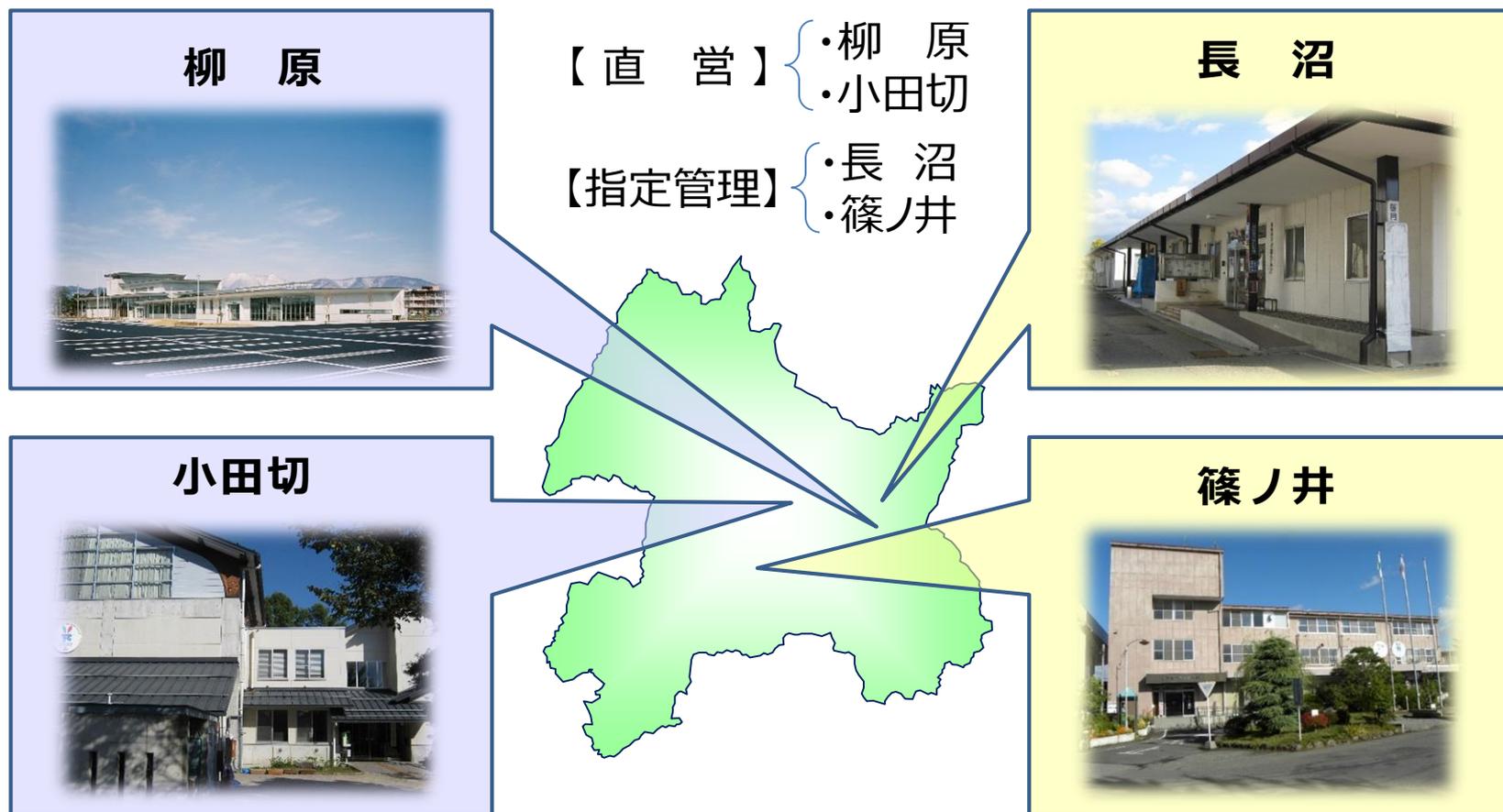
5 公民館と交流センターの比較

	公民館	交流センター
設置主体	教育委員会事務局 家庭・地域学びの課	市長部局 (管理・運営 = 家庭・地域学びの課)
設置根拠	長野市立公民館条例、同施行規則	長野市交流センター設置及び管理に関する条例、同施行規則
施設の性質	社会教育施設	地域交流施設
根拠法令	社会教育法・地方自治法	地方自治法
利用単位	午前、午後、夜間の3区分で利用	1時間単位の利用（1回4時間を限度）
歳入・収入	目的外使用料→市の歳入 (設置目的以外の使用の場合)	施設の使用料 ・直営→市の歳入 ・指定管理者→指定管理者の収入
使用料・利用料金	無料（目的外使用の場合、使用料あり）	〔無料〕 入場料や参加料を徴収しない次の利用 ・地域づくりに関する活動 ・社会福祉に関する活動 ・生涯にわたる学習活動 〔有料〕 ①〔無料〕以外の活動で、入場料、参加料等を徴収しない場合 ②入場料等を徴収し、又は営利活動を目的として利用の場合 ③市民以外の者がセンターを利用する場合

6 モデル施設〔4施設〕の選定

平地と山間地などの立地、人口規模や施設規模、更に地域バランス等にも配慮するとともに、住民自治協議会の意見・意向も踏まえてモデル施設を選定した。

また、モデル施設が存在する住民自治協議会に交流センター化について説明し、移行の合意をいただいた。



7 スケジュール

年	月 日	内 容
H30年	9月	9月市議会定例会 条例議案 等
	12月	12月市議会定例会 指定管理者指定議案、債務負担 等
H31年	4月～	長野市交流センター モデル地区4館の運用開始

8 周知（PR）

- ① 広報ながの（広報紙） … 交流センターについて、11月号で掲載、3月号掲載予定
- ② 市公式ホームページ … 条例制定後、交流センター化について掲載予定
- ③ 地元・利用者説明会 … 利用方法等について、年明けに対象施設で説明会を予定